

# 市税等の収入確保に 全力をあげています！



財政事情が非常に厳しいなか、市税や各種徴収金の収入確保に向けたより一層の努力が求められています。

市では、未収金の徴収強化を図るため「高島市市税等収納対策推進本部」を設け、全庁をあげて滞納整理に取り組んでいます。

平成23年度決算では、市税（国民健康保険税を含む）の滞納繰越分の収入済額は、約1億1,475万円、主な各種徴収金の滞納繰越分の収入済額は、約3,548万円となりました。

市税や徴収金は高島市のまちづくりのための大切な財源です。市民負担の公平性を維持するためにも、これらの収入確保に厳正な姿勢で臨んでいきます。

納期内での納付について、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

## ●平成23年度 市税および主な徴収金の徴収実績

項目	区分	調定額（※1） （万円）	収入済額 （万円）	徴収率 （%）	22年度 徴収率 （%）
市税	現年度分	71億8,182	70億993	97.6	97.5
	滞納繰越分	6億9,010	1億1,475	16.6	18.1
	計	78億7,192	71億2,468	90.5	90.4
水道使用料	現年度分	6億2,117	6億1,073	98.3	98.2
	滞納繰越分	5,515	716	13.0	17.2
	計	6億7,632	6億1,789	91.4	91.9
下水道使用料等（※2）	現年度分	9億2,068	9億798	98.6	98.6
	滞納繰越分	7,583	908	12.0	14.4
	計	9億9,651	9億1,706	92.0	92.4
保育園保育料	現年度分	2億2,714	2億2,610	99.5	99.7
	滞納繰越分	527	166	31.5	37.8
	計	2億3,241	2億2,776	98.0	97.6
介護保険料	現年度分	6億2,184	6億1,882	99.5	99.5
	滞納繰越分	1,423	242	17.0	18.1
	計	6億3,607	6億2,124	97.7	97.7
後期高齢者医療保険料	現年度分	3億854	3億782	99.8	99.6
	滞納繰越分	182	70	38.5	41.7
	計	3億1,036	3億852	99.4	99.4
住宅使用料等（※3）	現年度分	1億5,145	1億4,281	94.3	95.5
	滞納繰越分	2,545	420	16.5	17.3
	計	1億7,690	1億4,701	83.1	85.8
学校給食費	現年度分	1億8,276	1億8,158	99.4	99.5
	滞納繰越分	1,774	141	7.9	8.6
	計	2億50	1億8,299	91.3	91.5
幼稚園保育料	現年度分	1,460	1,460	100.0	99.9
	滞納繰越分	20	1	5.0	20.8
	計	1,480	1,461	98.7	98.8
病院診療費	現年度分	33億941	32億9,178	99.5	99.8
	滞納繰越分	4,649	884	19.0	12.7
	計	33億5,590	33億62	98.4	98.0

※1 調定額とは、当該年度に収入するものとして決定された額です。  
 ※2 下水道使用料等には、下水道事業受益者分担金・負担金、農業・林業集落排水使用料を含みます。  
 ※3 住宅使用料等には、住宅駐車場使用料を含みます。

## ●平成23年度 滞納整理の 取り組み結果

- 電話催告、訪問徴収の強化
- 預貯金や給料の差押  
..... 213件
- インターネット公売  
..... 1件
- 不動産公売 ..... 1件
- 給水停止 ..... 4件
- 裁判所への申し立て  
による回収  
... 支払督促（3件）  
... 訴えの提起（1件）

## 12月は一斉に 徴収強化に 取り組みます！

- ▼取り組み内容
- ・集中的な電話催告および訪問徴収の実施
  - ・不動産、預貯金、給与等の差押差押の実施
  - ・搜索とは、滞納者の自宅や事務所等において財産等を探し出し、差押することです。
  - ・差押財産の公売（インターネット公売）

☎ 収納対策推進本部（納税課）  
（25）85522

## 市税や県税の納め忘れは ありませんか？

市と県では、税の公平な負担の観点から12月を県内共通の「滞納整理強化月間」として、滞納者に対し、一斉に重点的な滞納整理を行います。

滞納者の財産（預金や給与など）を差押えることがありますが、もう一度、納め忘れがないか確かめください。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して市税と県税の滞納整理を推進しています！

☎ 【市税】 市役所納税課 ☎（25）85522  
 【県税】 西部県税事務所高島納税課 ☎（22）6017

## 市税や上下水道料金等が コンビニでも 納付できます！

市税や上下水道使用料などが、コンビニで曜日に関係なく、24時間いつでも納付できます。コンビニで納付できるものは、バーコードが印刷された納付書で、裏面に記載されたコンビニで利用できます。また、今までと同じように金融機関や高島市役所会計課、各支所の窓口でも納付していただけます。

### コンビニで納付できるもの

- 市税  
市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税
- 水道使用料
- 下水道使用料  
（公共下水道・農林業集落排水）
- 保育園保育料
- 後期高齢者医療保険料

※納期限を過ぎた納付書やバーコードの印刷がない納付書は、コンビニでは納付できません。

欲しい情報がメールで届く！

## メール配信サービス リアルタイム高島

携帯電話やパソコンへの登録制のメール配信サービスを行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。  
 企画広報課 ☎（25）8114

### 登録方法

下記の中から、メール配信を希望する情報のアドレスに空メールを送信してください。その後送られてくるメールの指示で登録手続きを行ってください。



- |                                 |                                   |                              |
|---------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 文化ホール 情報<br>real.hall@mpme.jp   | 乳幼児健診 情報<br>real.nyuyouji@mpme.jp | 防災 情報<br>real.bousai@mpme.jp |
| 不審者 情報<br>real.husinsya@mpme.jp | 健康管理 情報<br>real.kenko@mpme.jp     | 火災 情報<br>real.kasai@mpme.jp  |
| 畑の棚田 情報<br>real.tanada@mpme.jp  | 献血 情報<br>real.kenketu@mpme.jp     | 熊目撃 情報<br>real.kuma@mpme.jp  |